

## 令和元年度女性の活躍推進委員会における主なご意見

1 日時 令和元年 10 月 28 日（月） 10 時～11 時 30 分

2 場所 県民会館 8 階 バンケットホール

### 3 議事

- (1) 女性活躍推進に取り組む先進事例について  
「営業女子支援から学んだこと」  
一般社団法人営業部女子課の会 代表理事ファウンダー 太田 彩子 氏
- (2) 県の女性活躍推進の取組みについて
- (3) 意見交換
- (4) その他

### 4 主な意見

#### 《女性の管理職登用・キャリア形成について》

- ・女性の活躍推進にあたって、環境整備やトップ・管理職の意識改革だけでなく、女性自身が自信を高めることの重要性を改めて感じた。女性同士のネットワーキングの取組みにより昇進を希望する女性が増えつつある。
- ・女性が輝くことは目立つことではなく、周囲の人と協力しながら仕事をしていくなど身近なロールモデルの創出も大切である。
- ・労働力不足だから女性に活躍してもらおうというのではなく、ダイバーシティ（多様性）&インクルージョン（受容）の観点が必要である。

#### 《女性就業支援センターについて》

- ・女性就業支援センターのミスマッチ解消という話があったが、企業の意識改革とともに、就業したい女性の実例を聞いてミスマッチを解消していく必要があると感じた。
- ・農業分野や介護・保育分野においても女性就業支援センターと連携していきたい。

#### 《女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について》

- ・一般事業主行動計画について、策定が努力義務となっている 100～300 人の中小企業に対して支援の取組みを進めていくべきである。

#### 《男性の育休取得、家事・育児参画》

- ・女性活躍と少子化対策は、男性の家事・育児参加を進めることによって、両立できる。
- ・企業における男性の育児参画について、特別休暇の取得は進んでいるが、育休の取得は少なく、子供が生まれた社員と上司への支援制度の情報提供などを実施している。
- ・男性の育休は、短期間の取得にとどまっているが、時短制度を利用して両立を図っている男性社員もおり、時短制度の充実なども大切である。
- ・男性の育休取得を進めたいが、推進にあたっては職場のフォローなど課題も多い。

#### 《その他》

- ・〇〇〇では、以前より「おかえりプロジェクト」を実施しているが、一度都会に出ると U ターンを促すのはなかなか手強いと実感している。
- ・行動計画の策定支援といった目に見えることだけでなく、意識変革を促す地道な取組みが必要だと思う。
- ・付加価値生産性を高めるためには、小規模企業の統合などの産業政策も考えていくべき。